

第4 平成25年度 主要施策の概要

生涯を通じて安心して暮らせる社会づくり

1 心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造

- (1) 市町村保険者が実施する特定健康診査及び特定保健指導等に要する費用の一部を負担する。
 (主要事業等)
 ・特定健康診査・特定保健指導事業 273,391千円
- (2) 生活習慣病等を予防し、県民の健康保持やQOLの向上を図るため市町村が実施する健康増進のために必要な事業に対し、補助金を交付する。
 (主要事業等)
 ・健康増進支援事業 97,970千円
- (3) がん、脳卒中等の生活習慣病等が県民の健康阻害の大きな要因となっていることから、脳卒中の発症・重症化予防やメタボリックシンドローム予防、健康づくりを支援する社会環境の整備等とともに、低線量CT肺がん検診費用助成等によるがんの早期発見・早期治療の促進や医療体制の整備を図る。
 (主要事業等)
 ・脳卒中对策プロジェクト推進事業 3,232千円
 ・健康づくりかごしま総合対策事業 163,364千円
 メタボリックシンドローム予防対策事業 2,698千円
 がん克服総合推進事業 13,051千円
 がん医療提供体制緊急整備事業 24,000千円
 肺がん早期発見促進事業 53,012千円
 がん検診車整備補助事業 56,700千円
 がん診療施設設備整備事業(新規) 10,500千円
 健康づくりを支援する社会環境整備事業(新規) 1,045千円
 全国食生活改善大会開催事業(新規) 2,358千円
- (4) 奄美群島の長寿や子宝などの特性を分析・検証した成果を核とし、地元市町村が主体となったまちづくり、産業・観光の振興に関する自主的取組の促進に努める。
 (主要事業等)
 ・あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業 9,410千円
- (5) 効果的・効率的な健康づくり施策や地域・職域・学域保健の連携方策等を健康関連団体と協議し、「健康かごしま21(平成25~34年度)」をの推進を図るとともに、県民健康プラザ健康増進センターを活用した健康づくりの促進等に努める。
 (主要事業等)
 ・健康かごしま21推進協議会 1,675千円
 ・健康増進センター管理運営事業 170,839千円
- (6) 要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者等に対し、高齢者のニーズや地域の実情に応じた介護予防メニューを提供するほか、介護予防従事者の資質向上を図るなど、県全体の介護予防の取組を促進する。
 (主要事業等)
 ・地域ケア・介護予防推進支援事業 546,559千円
 かごしま介護予防推進支援事業 4,003千円
- (7) 高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与することにより、高齢者の介護予防への取組促進を図る。

(主要事業等)

- ・高齢者元気度アップ推進体制づくり事業 132,463千円

- (8) 歯科保健事業体制の整備を図るとともに、県民に対する適切な歯科保健知識の普及啓発や乳幼児に対するむし歯予防、口腔機能発達のための取組等を実践し、県民全体の歯科保健の向上を図る。

(主要事業等)

- ・歯科口腔保健推進事業(新規) 6,135千円

- (9) ハンセン病問題についての正しい知識の普及・啓発に努め、ハンセン病であった方々への偏見・差別の解消を着実に進めることによって、これらの方々の名誉の回復を図るとともに、その社会復帰を支援する。

(主要事業等)

- ・ハンセン病対策事業 7,069千円

- (10) 県民の精神的健康の保持・増進のため、相談や啓発を積極的に行い、県民の精神的不安や悩み等の解消を図る。

また、県民の自殺防止の観点から、医療だけでなく、経済、法律等の関係機関との連携を図るとともに、自殺予防情報センターを運営し、総合的な自殺対策を展開する。

(主要事業等)

- ・自殺予防対策事業 3,027千円
- ・地域自殺対策緊急強化事業 71,449千円

2 いつでも、どこでも、安心・安全な医療の提供

- (1) 離島・へき地等で業務に従事する医師、小児科・産科等の医師をはじめ、地域医療を担う医師を将来にわたって安定的に確保するための総合的な対策を実施するとともに、療提供体制の充実を図る。

また、効率的・安定的な医師派遣体制を構築するため、鹿児島大学病院に開設した寄付講座と医師派遣の総合相談窓口となる地域医療支援センターの取組を支援する。

さらに、医療に恵まれない離島・へき地における医療を確保するため、へき地医療拠点病院やへき地診療所の円滑な運営や設備の充実を図る。

休日・夜間等における地域住民の医療を確保するため、救急患者の病状に応じた初期、第二次及び第三次救急医療体制の充実や、救急医療施設の設備整備に努める。

(主要事業等)

- ・地域医療対策基金造成事業 117,100千円
- ・緊急医師確保対策事業 305,758千円
 - 医師修学資金貸与事業
 - 地域枠修学生離島・へき地医療実習事業
 - ドクターバンク運営事業
 - 女性医師復職研修事業
 - 離島・へき地医療視察支援事業
 - 地域医療フォーラム開催事業
 - 臨床研修医確保対策事業
 - 医師勤務環境改善等事業
- ・総合臨床研修センター整備事業 285,020千円
- ・地域医療支援事業 82,800千円
 - 地域医療支援センター設置事業
- ・医療従事者修学資金貸与事業 63,945千円
- ・医療従事者確保対策事業 167,506千円
 - 新人看護職員卒後研修事業 34,222千円

- | | |
|--|--------------|
| 病院内保育所運営費補助事業 | 86,440千円 |
| ・自治医科大学事業 | 134,055千円 |
| ・看護師等養成所運営事業 | 260,581千円 |
| ・離島へき地医療確保対策事業 | 189,799千円 |
| ・救急医療確保対策事業 | 1,020,900千円 |
| (2) 患者の視点に立った安全で質の高い医療を提供していくため、医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制等を整備する。 | |
| (主要事業等) | |
| ・地域医療連携促進事業 | 2,144千円 |
| (3) 医療費適正化の総合的な推進を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき県医療費適正化計画の実績に関する評価を行う。 | |
| (主要事業等) | |
| ・医療費適正化計画推進事業(新規) | 603千円 |
| (4) 在宅歯科診療設備等を整備する歯科医療機関に対し助成を行うことにより、在宅歯科診療体制を整備するとともに、障害者(児)及び休日における県民の歯科診療ニーズに対応した医療提供体制を確保するため、県歯科医師会(口腔保健センター)に委託して歯科診療所の運営を行う。 | |
| (主要事業等) | |
| ・在宅歯科診療設備整備事業 | 3,639千円 |
| ・障害者等歯科診療所運営事業 | 5,117千円 |
| ・障害者等歯科診療普及事業 | 1,861千円 |
| (5) 市町村の国民健康保険財政の調整を行うために、市町村保険者に対して調整交付金を交付するとともに、市町村国保が行う低所得者に対する保険税軽減や高額医療費共同事業への拠出金などの一部を負担する。 | |
| (主要事業等) | |
| ・国民健康保険財政調整交付金事業 | 11,110,000千円 |
| ・国民健康保険基盤安定促進事業 | 6,824,385千円 |
| (6) 後期高齢者医療制度を円滑に実施するため、75歳以上の高齢者等に係る医療給付費等の一部を負担するとともに、後期高齢者医療広域連合等に対し必要な助言等を行う。 | |
| (主要事業等) | |
| ・後期高齢者医療対策事業 | 26,805,633千円 |
| (7) 肝炎ウイルスの無料検査による感染者の早期発見と、インターフェロン治療費や核酸アナログ製剤治療費の一部助成により、肝炎患者の積極的な受診を促す。 | |
| (主要事業等) | |
| ・緊急肝炎対策事業 | 249,655千円 |
| (8) 血液需要に対処するため、県民に対する献血意識の普及啓発や献血推進団体等の組織化・育成等を推進し、血液の確保を図る。
また、骨髄バンクのドナー登録促進や臓器移植の推進を図る。 | |
| (主要事業等) | |
| ・血液対策事業 | 2,134千円 |
| ・骨髄バンク推進事業 | 380千円 |
| ・臓器移植推進事業 | 6,770千円 |
| (9) 医療費適正化を推進するため、医療機関が医療療養病床から介護保険施設等に転換する場合、転換に係る整備費用を助成する。 | |
| (主要事業等) | |
| ・病床転換助成事業 | 28,999千円 |

- (10) がん医療水準の向上を図り、本県のがん対策を推進するため、(財)メディポリス医学研究財団が、「メディポリスがん粒子線治療研究センター」で行う身体的、精神的負担の少ない先進医療である粒子線治療による乳がん治療の研究を支援する。
 (主要事業等)
 ・粒子線乳がん研究支援事業 264,354千円
- (11) 県民が粒子線治療を受けやすい環境を整備するため、「メディポリスがん粒子線治療研究センター」において治療を受ける患者本人やその家族等が治療費を金融機関から借り受けた場合に、利子の一部を助成する。
 (主要事業等)
 ・粒子線がん治療費利子補給事業 709千円

3 高齢者がいきいきと暮らせる地域社会づくり

- (1) 老人福祉施設等の計画的な整備促進に努める。
 (主要事業等)
 ・老人福祉施設等整備事業 1,008,213千円
 ・介護基盤緊急整備事業 2,026,372千円
- (2) 高齢者等援護を要する人々への声かけや安否確認などの活動において核となる在宅福祉アドバイザーの設置や、自立した地域生活が送れるよう福祉サービスの援助等を行うとともに、市町村にコーディネーターを設置し高齢者等の状況や生活ニーズ等の把握を行い、地域住民によるボランティア活動等により地域全体で支える体制作りの推進を図る。また、社会福祉協議会活動の促進を図る。
 (主要事業等)
 ・暮らし安心・地域支え合い推進事業 134,142千円
 ・地域保健福祉システム推進事業 83,685千円
 ・社会福祉協議会活動促進事業 26,689千円
- (3) 人材不足の状況にある福祉・介護分野において、福祉・介護職への関心と理解を深め、介護従事者の定着や新たな人材の参入を促進するとともに、求職者にふさわしい職場開拓と職場環境の改善を支援することにより、安定して質の高い福祉サービスが提供できるよう人材の確保を図る。
 (主要事業等)
 ・福祉人材センター運営事業 83,667千円
- (4) 認知症の方とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症疾患医療センターの設置等による認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや認知症の人等への支援、地域支援ネットワーク体制の推進など、医療・介護・地域が連携した支援体制づくりを総合的に推進する。
 また、高齢者虐待を防止するため、推進会議や各種研修の開催、県民等への普及啓発を実施する。
 (主要事業等)
 ・認知症対策等総合支援事業 24,913千円
 ・高齢者虐待防止推進事業 1,346千円
- (5) 市町村に対する介護給付費県負担金の交付、県介護保険財政安定化基金の運営、低所得者の利用者負担軽減に係る補助などを行い、介護保険制度の安定的な運営に努める。
 また、「県介護実習・普及センター」において、一般県民等を対象とした講座・研修の開催や福祉用具、住宅改修に関する展示・相談等を行う。
 (主要事業等)
 ・介護保険負担事業 20,521,380千円

- ・介護保険財政安定化基金事業 2,552,466千円
- ・低所得者利用者負担対策事業 19,132千円
- ・介護実習・普及センター運営事業 16,041千円
- (6) 自治体，住民組織，NPO，社会福祉法人，福祉サービス事業者等との協働（新しい公共）により，見守り活動チーム等の人材育成，地域資源を活用したネットワークの整備，先進的・パイロット的事業の立ち上げなどを支援することにより，日常的な支え合い活動の体制づくりの推進を図る。
（主要事業等）
 - ・地域支え合い体制づくり事業 82,825千円
- (7) 特別養護老人ホーム等において，適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。
（主要事業等）
 - ・介護職員等医療ケア研修事業 2,489千円
- (8) 在宅療養者への質の高い在宅医療を提供できるよう，地域に応じた体制づくりを推進するため，在宅医療に従事する多職種の連携や資質向上を図る。
（主要事業等）
 - ・在宅チーム医療体制づくり事業（新規） 3,749千円

4 障害者等が安心して暮らせる地域社会づくり

- (1) 障害者の多様なニーズに応じた施策の推進を図るため，障害者が安心して生活できる福祉のまちづくりの推進に努めるとともに，障害福祉サービスの提供体制の一層の充実を図る。
また，障害者の自立や社会への参加・参画へ向けた施策を効率的・効果的に実施する。
（主要事業等）
 - ・パーキングパーミット制度推進事業 1,967千円
 - ・福祉のまちづくり推進事業 4,733千円
 - ・軽度・中等度難聴児補聴器助成事業（新規） 2,284千円
 - ・こども総合療育センター運営事業 93,206千円
 - ・児童発達支援利用者負担軽減対策事業 11,121千円
 - ・県地域生活支援事業 69,635千円
 - 障害福祉人材育成事業
 - 県障害者相談支援体制整備事業
 - 社会参加促進事業
 - 高次脳機能障害者支援センター事業
 - 介護職員等医療ケア研修事業
 - ・市町村地域生活支援事業 228,586千円
 - ・障害者自立支援総合対策事業 365,850千円
 - ・障害者介護給付事業 5,655,705千円
 - ・障害者訓練等給付事業 2,338,053千円
 - ・精神障害者訪問支援推進モデル事業 28,037千円
 - ・医療施設近代化施設整備事業 161,330千円
 - ・重度心身障害者医療費助成事業 2,320,613千円
 - ・障害者虐待防止対策事業 1,738千円
 - ・障害福祉施設整備事業 19,187千円
 - ・障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業（新規） 2,594千円

- ・重度訪問介護等市町村支援事業（新規） 68,641千円
- ・社会福祉施設等耐震化等整備事業 1,008,940千円
- (2) 母子寡婦福祉資金等の貸付や日常生活支援，母子家庭等への就業支援を行うことにより，母子・寡婦家庭等の経済的自立と生活の安定を促進する。
（主要事業等）
 - ・母子家庭等就労支援対策事業 70,306千円
- (3) いわゆる難病のうち，特定疾患について，患者の医療費の負担軽減を図るとともに，患者やその家族の疾病に対する不安や医療・福祉に関する相談に応じるための医療相談や訪問指導等を実施する。
（主要事業等）
 - ・難病対策事業 2,288,438千円
 - 特定疾患治療研究事業 2,246,713千円
 - 難病相談・支援センター事業 14,791千円
 - 難病患者等地域支援協働事業 6,357千円
- (4) 低所得世帯等の経済的自立と生活意欲の助長等を図るため，県社会福祉協議会が行う生活福祉資金等の貸付を促進するとともに，生活困窮者に対して，その困窮の程度に応じた必要な保護や生活保護受給者の早期就労自立を促すため，県・市の福祉事務所に就労支援員を配置するなど最低限の生活保障と就労支援の強化を行う。
また，戦没者の遺族及び戦傷病者など旧軍人軍属等に対する援護に努めるとともに，中国帰国者等の生活の安定を支援する。
さらに，高齢又は障害のある福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者の地域への定着を図るため，「地域生活定着支援センター」において，地域への円滑な移行を支援する。
（主要事業等）
 - ・生活福祉資金貸付補助事業 91,687千円
 - ・生活保護費 6,319,321千円
 - ・生活保護受給者の就労支援事業 46,893千円
 - ・旧軍人軍属遺族等援護事業 10,350千円
 - ・中国帰国者等援護事業 4,609千円
 - ・地域生活定着支援センター運営事業 25,000千円

5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- (1) 児童相談体制の充実や児童虐待の早期発見・早期対応体制の整備を図るとともに，被虐待児童の適切な保護や保護者に対するカウンセリングなどのアフターケアの充実，広報・啓発活動を行う。
（主要事業等）
 - ・児童虐待防止対策 55,232千円
- (2) 「総合周産期母子医療センター」を中心とした，周産期における医療体制の充実強化を図る。
（主要事業等）
 - ・周産期医療対策事業 103,600千円
- (3) 不妊に悩む夫婦の支援策として，不妊に関する相談に応じるほか，特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。
（主要事業等）
 - ・不妊治療対策事業 113,673千円
- (4) 常駐の産科医がいない離島地域に居住する妊婦に対し，経済的負担の軽減を図るため，健診や出産時に要する交通・宿泊費用等の一部を助成する。

- (主要事業等)
- ・ 離島地域出産支援事業 3,147千円
- (5) 特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）の指定医療機関のない離島地域の不妊治療受診者に対し、経済的負担の軽減を図るため、通院に要する交通・宿泊費用の一部を助成する。
- (主要事業等)
- ・ 離島地域不妊治療支援事業（新規） 8,703千円
- (6) 小児慢性特定疾患児に対する医療の給付や、乳児の先天性代謝異常等の疾病を早期に発見し、障害の発生を未然に防止する検査事業等を行う。
- (主要事業等)
- ・ 小児慢性特定疾患治療研究事業 288,001千円
 - ・ 先天性代謝異常等検査事業 56,237千円
- (7) 乳幼児の疾病の早期発見、早期治療を促進し、乳幼児の健康を守り健全な発育を図るとともに、母子・父子家庭等の健康を保持し、生活の安定と福祉の向上を図るため医療費の助成等を行う。
- (主要事業等)
- ・ 乳幼児医療費助成事業 647,795千円
 - ・ ひとり親家庭医療費助成事業 478,473千円
- (8) 小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談（病気、けが、応急処置等）に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行うとともに、小児救急医療拠点病院に対し、運営費を助成する。
- (主要事業等)
- ・ 救急医療確保対策事業（再掲）
 - 小児救急電話相談事業 8,645千円
 - 小児救急医療拠点病院運営事業 39,446千円

6 女性がいきいきと参画できる社会の実現

- (1) 配偶者等からの暴力の被害者をはじめ、生活困窮等さまざまな悩みを抱える女性の相談、保護等を行う。
- (主要事業等)
- ・ 配偶者暴力相談支援対策事業 13,367千円

安心・安全な社会の形成と県土づくり

1 日本一安心・安全な鹿児島づくり

- (1) 新型インフルエンザの発生・流行に備え、抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄等を行う。
- また、結核入院患者への良質かつ適切な医療の提供を確保するため、離島における結核病床の施設設備整備に要する経費について助成する。
- (主要事業等)
- ・ 感染症予防対策事業 89,689千円
 - 新型インフルエンザ対策事業 81,254千円
 - ・ 感染症医療対策事業 42,536千円
 - 結核病床施設設備整備事業 20,138千円

- (2) 県民の健康保護のため，食品衛生監視指導計画の策定，食品関係営業施設の監視指導，食品や食肉・食鳥肉検査体制の整備を図り，食品安全対策を推進する。また，公衆浴場等におけるレジオネラ症防止対策を実施する。

(主要事業等)

・食品安全推進対策事業	515千円
・食品衛生指導取締事業	51,159千円
・乳肉水産食品衛生対策事業	15,092千円
・と畜検査事業	387,363千円
・食鳥検査事業	126,379千円
・レジオネラ症防止対策事業	1,287千円

- (3) 薬物乱用防止対策や医薬品，毒物・劇物の取扱いについての監視指導を強化するとともに，薬に対する正しい知識の普及・啓発に努める。

また，薬物乱用防止指導員活動の充実を図り，シンナー等の有害性・危険性について広く県民に普及・啓発を行うなど，薬物乱用の防止に努める。

(主要事業等)

・薬事監視事業	5,697千円
・毒物劇物取締事業	2,744千円
・薬物乱用防止対策事業	2,850千円
・麻薬等指導取締事業	2,380千円

- (4) 医療関係者及び患者が後発医薬品を安心して使用できる環境整備に関する課題，対策について協議し具体的な施策を行う。

(主要事業等)

・薬事関係事務委託事業	3,942千円
後発医薬品安心使用促進事業	1,811千円

- (5) ハブによる咬傷被害を防止し，住民が安心して生活できるようハブの駆除，咬傷時の治療対策を推進するとともに，生きハブの買上げを実施する。

(主要事業等)

・ハブ対策事業	66,394千円
---------	----------

2 災害に強い県土づくり

- (1) 災害派遣医療チームの整備や地震，風水害等の大規模災害発生時における医薬品等の確保，川内原子力発電所で災害が発生した場合の安全確保を図る。

(主要事業等)

・災害時医療確保対策事業	2,471,431千円
救急・広域災害医療情報システム整備事業	
災害派遣医療チーム整備事業	
医療施設耐震化整備事業	
災害拠点病院等施設設備整備事業	
・緊急被ばく医療対策事業	488,085千円
・災害時緊急医薬品等確保事業	9,675千円
災害医薬品等確保対策	2,122千円
安定ヨウ素剤整備事業	7,553千円

- (2) 地震や風水害等の災害発生時に応急救助を実施する。

(主要事業等)

・備蓄費	693千円
・災害救助費	14,298千円

人と自然が調和する地球にやさしい社会づくり

1 自然あふれる癒しのかごしまづくり

- (1) 狂犬病の発生を防止するとともに、動物愛護精神の普及・啓発及び適正な飼養管理の推進に努める。
- (主要事業等)
- | | |
|---------------------|-----------|
| ・動物愛護・管理対策事業(再掲) | 112,472千円 |
| ・動物愛護センター管理運営事業(新規) | 7,597千円 |
| ・動物愛護システム整備事業(新規) | 5,804千円 |

誰もがいきいきと活躍できる雇用環境づくり

1 ふるさとでいきいきと働ける環境づくり

- (1) 身近な地域で、就労面及び生活面の一体的かつ総合的な支援を提供する「障害者就業・生活支援センター」を設置し、障害者の雇用促進、職場定着を図る。
- (主要事業等)
- | | |
|---------------------|----------|
| ・障害者就業・生活支援センター運営事業 | 38,636千円 |
|---------------------|----------|
- (2) 地域振興局・支庁及び市福祉事務所に就労支援員を設置し、就労可能な生活保護受給者のうち、様々な課題を抱え、直ちに就職に結びにくい方を対象に就労意欲の喚起や履歴書の書き方などきめ細かな就労支援を行い、就労・自立を促す。
- (主要事業等)
- | | |
|---------------------|----------|
| ・生活保護受給者の就労支援事業(再掲) | 46,893千円 |
|---------------------|----------|
- (3) 離職により住居を失った者等に住宅手当(住宅支援給付)を支給するとともに、就労機会の確保に向けた支援を行う。
- (主要事業等)
- | | |
|-------------------------|----------|
| ・住宅手当緊急特別措置事業(住宅支援給付事業) | 56,594千円 |
|-------------------------|----------|
- (4) 介護従事者の定着や新たな人材の参入促進及び介護職への関心と理解が深まるよう人材の確保を図る。
- (主要事業等)
- | | |
|-------------------|----------|
| ・福祉人材センター運営事業(再掲) | 83,667千円 |
|-------------------|----------|
- (5) 県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする看護学生に修学資金を貸与する。
- (主要事業等)
- | | |
|--------------------|----------|
| ・看護職員等修学資金貸与事業(再掲) | 60,705千円 |
|--------------------|----------|

共生・協働による温もりのある地域社会づくり

1 地域に必要なサービスを提供する新しい仕組みの形成

- (1) 県社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターが行うボランティア活動促進の各種事業に対して助成を行う。
- (主要事業等)
- | | |
|---------------|----------|
| ・ボランティア活動促進事業 | 11,709千円 |
|---------------|----------|